
平成24年 第2回（定例）須恵町議会会議録（第1日）

平成24年6月9日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成24年6月9日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 町長諸報告
日程第 4 教育行政報告
日程第 5 議会報告
日程第 6 議案第41号 財産の取得の変更について
日程第 7 議案第42号 須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 8 議案第43号 平成24年度須恵町一般会計補正予算（第1号）
日程第 9 報告第 1号 平成23年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
日程第10 諒問第 1号 人権擁護委員の推薦について
日程第11 議長の常任委員の辞任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 町長諸報告
日程第 4 教育行政報告
日程第 5 議会報告
日程第 6 議案第33号 財産の取得の変更について
日程第 7 議案第34号 須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 8 議案第35号 平成23年度須恵町一般会計補正予算（第1号）
日程第 9 報告第 1号 平成22年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
日程第10 諒問第 1号 人権擁護委員の推薦について
日程第11 議長の常任委員の辞任について
-

出席議員（14名）

1番 田ノ上 真

2番 百田 輝子

3番 松山 力弥

5番 田原 重美

6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 長澤 誠司	13番 藤石 豊
14番 原野 敏彦	15番 三角 良人

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 平山 幸治

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋 裕史	副町長	稻永 張美
教育長	平松 秀一	理事(出納課)	印藤 勝人
理事(健康福祉課)	吉松 清	理事(教育次長)	安河内 亮三
総務課長	今泉 俊裕	まちづくり課長	吉松 良徳
税務課長	百田 順二	健康福祉課長	畠江 達也
上下水道課長	今泉 智明	建設産業課長	安川 敏幸
住民課長	安部 健一	建設産業課付課長	安河内 久人
子ども教育課長	稻永 修司	子ども教育課付課長	猪股 清貴
社会教育課長	川津 政文	総務課課長補佐	満行 誠

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。クールビズの時期になっておりますが、クールビズというよりも、スーパーとかウルトラとかということでございますが、本議会はネクタイ着用に決定しておりますので、皆様方、御協力よろしくお願ひいたします。

開会前に広報特別委員会より、会期中の議場内写真撮影の申し入れがあつておる、許可したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

ただいまから平成23年第2回須恵町議会定例会を開会します。

ここで百田監査委員より欠席の届け出があつておりますので、御報告します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に運営委員会の経過報告を求めます。6番、荒木敏光議員。

○議会運営委員長（荒木 敏光） おはようございます。議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

6月2日午前10時より議会運営委員会を開催し、第2回定例会の運営について協議をいたしました。今回提出された議案は3件です。その他報告1件、諮問1件となっております。

会期は、6月9日より6月16日までの8日間といたしております。

6月10日は10時より町有地の視察を行います。

一般質問、6月13日月曜日10時より行います。なお、本会議終了後、全員協議会を行いますので、特別会議室に御集合お願ひします。

また、選挙管理委員長の通知により、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行いますが、この選挙については、従来どおり会期中に選考会を開催し、さらに各委員会に諮って、最終本会議で決定するという取り扱いを考えております。

また、今定例会において、農業委員会委員を推薦するようになっておりますので、重ねてよろしくお願ひ申し上げます。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

日程第1. 会期の決定について

○議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第2回定例会の会期を本日から6月16日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第2回定例会の会期を本日から6月16日までの8日間と決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（三角 良人）　日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、6番議員、7番議員を指名します。

日程第3. 町長諸報告

○議長（三角 良人）　日程第3、町長の諸報告を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史）　おはようございます。6月の定例議会を開催いたしましたところ、全議員さん出席のもと開催できること、まずをもって感謝申し上げたいというふうに思っております。今回諸報告は1件でございます。

須恵町障がい児童の放課後対策事業について

須恵町障がい児童の放課後対策事業についてということでございます。障がい児の放課後対策、いわゆる一時預かりでございますけれども、その件につきましては、平成23年の3月の定例議会の一般質問でお約束をしておりましたように、本年6月1日から開設する運びとなりました。3月以降から現在に至るまでの経過を説明させていただきます。

まず、広報すえ3月号で臨時職員の募集を行いました。次に、広報4月号では障がい児放課後対策事業の開設のお知らせ及び利用者の申し込みについて、掲載をいたしました。4月28日で申し込みを締め切ったわけでございます。

臨時職員の募集及び事業開設並びに利用者の申し込みの内容について、お手元に配付しております資料のとおりでありますので、御参照いただければと思っております。その他詳細については、須恵町障がい児放課後等対策事業実施規則によって定めております。

運営経費につきましては、23年度、本年度を406万3,000円、24年度では445万2,000円の2年間は、いわゆる国の地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を利用して運営に充てることといたしております。

最後に、事業の運営についてでございますけれども、まず職務に当たる職員については、有資格者いわゆる保育士、看護師でございますが、各1名、一般職員を2名、計4名を予定いたしております。

次に、利用者につきましては、定員10名を予定しておりましたが、現時点では5名の申し込みがあつております。開設初年度は定員に満たない状況でありますが、柏屋町の実績等を見てみると、平成18年度当初は2名の利用者からスタートいたしましては、現在は10名に達しております。また、年間延べ2,000人、述べ月170人の利用者があるそうでございます。須恵町におきましても、年数を重ねるごとに増員が見込まれると思いますので、また2年間程度は町の直営で運営をいたしまして、将来的には法人に委託したいと考えております。どうか議員各位に

おかげましても、この事業に対する御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

○議長（三角 良人） これより町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告にたいする質問に入ります。質問はありませんか。 質問なしと認めます。

日程第4. 教育行政報告

○議長（三角 良人） 教育長の教育行政報告を求めます。平松教育長。

○教育長（平松 秀一） 皆さん、おはようございます。それでは、平成23年度教育行政報告をさせていただきますが、先に教育施策要綱については配付させていただき、本日お手元のほうに平成22年度教育委員会に関する点検及び報告書を配付させていただいております。

まず、本年5月臨時議会におきまして町長の所信表明が行われ、これからまちづくりについて説明がなされました。その中で、第5次総合計画を引用され、ともに生きるまちづくりの基本理念とし、人との共生、自然との共生、まちとの共生をテーマに、町民とともにつなぐ協働と参加のまちづくりを推進することを宣言されました。

その具体的施策として、教育委員会関連を抜粋しますと、1番目に現在の校区コミュニティーを教育支援コミュニティーから、自主コミュニティーへの移行を支援、2番目に文化の香り高い、文化をはぐくむまちづくりをテーマに、就学前教育支援として第2幼稚園建設、学校教育の充実、社会教育の推進、男女共同参画社会の構築に向けた地域社会づくり、3番目に安全で、安心して、快適に暮らせる理想社会の創造が掲げられております。

当教育委員会といたしましては、町長が示され、本議会が決議されましたまちづくり構想から逸脱するがないよう、教育委員会が果たす役割を見据えた事業展開を図ってまいりたいと考えております。当教育委員会がお示しする教育施策要綱につきましては、一昨年度の教育行政報告で御理解賜りましたとおり、今後10年間は感動する心、感謝する心、共感する心の教育を推進し、その具体的中長期目標として、須恵町教育振興基本計画を策定し、本年度で3年目を迎えております。

さて、昨年の6月議会におきまして、議員各位に御説明申し上げました平成22年度事業の成果と課題についてでございますが、これは今お手元に配付いたしております平成22年度の教育委員会に関する点検及び報告書の中で、記載させていただいております。この中で有識者といたしまして、福岡教育大学大学院教授、森先生の評価意見書の中に記載されておりますので、御一読いただきますようお願い申し上げます。

昨年、本議会において説明しました項目は7つの事業でございました。1番目にまちづくり課

を中心として展開されていく生涯学習の実現に向けた取り組みへの支援についてですが、校区コミュニティーが主催するそれぞれのイベントへの人的支援を行い、また各コミュニティーからの支援に応じ、事務局機能の支援を行ってまいりました。さらに昨年度は、開催されました金美齢氏を招いて開催されたシンポジウムにおいては、財政支援並びに開催当日のイベント支援を行っております。

2番目に、社会教育団体への積極的な支援とより強固な共同体制の確立につきましては、今までどおり充実した内容で行ってまいりました。

3番目に、オアシス運動の普及啓発と各行政区への支援につきましては、区長会の御理解を賜り、各行政区にオアシス通りを設定していただいております。

4番目に、子供の生活規範指導制度の充実につきましては、特に小学校3校で定着しつつあり、掃除指導や遊びの指導、あいさつ指導、簡単な相談相手など、児童に欠くことのできない存在になりつつ育っております。

5番目に、成長の足跡カルテの年度内作成と教育振興基本計画の検証実施につきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校すべてにおいてカルテ作成が行われ、保護者、先生方のコミュニケーションに役立っております。教育振興基本計画につきましては、感動する心、感謝する心、共感する心の教育を基本理念とした幼稚園、小中学校、教育指導計画書の作成により、各校の先生方に須恵町が目指す教育について理解させ、実践させることに努めてまいっております。

6番目に、全町挙げての読書活動についてですが、町立図書館を中心とした図書館まつりや、図書館主催の小中学校読書感想文コンテストを開催いたしました。で、このコンテストにおきまして、町長賞を小学校低学年の児童が受賞するなど、確実に関心が高まっており、読解力、表現力ともにレベルが上がってきております。

7番目に、小中学校学力向上に関する事業の展開ですが、昨年度教育振興基本計画の中で、学力向上検討委員会を設置し、全国学力学習状況調査の採点を各校で実施し、A問題、B問題での正答、誤答の傾向を判断し、授業改善に生かせるよう検証したところであります。その後、国からの採点結果を受け取ったのちに、各校先生方が正答、誤答と判断した問題で、国の採点と違う結果が出たものについては、それぞれの問題について国が求める正答のあり方について検証し、各校学力向上検討委員を通して授業改善の方向性を周知したところであります。これら7項目の反省点、課題点としましては、すべてにおいて及第点と言える成果が上がったわけではなく、それぞれの項目で意図した目標を再度確認し、関係者あるいは関係団体とコンセンサスを図り、粘り強い活動を展開する必要があると感じております。

さて、23年度の教育目標でございますが、須恵町教育施策要綱に基づいた教育振興基本計画の実施3年目に当たり、いよいよ計画から実施へと移ってまいりたいと考えております。

重点施策としましては、1番目に小中学校の学力向上です。過去3年間実施してまいりました全国学力学習状況調査において、当町の小中学校の学力は福岡教育事務所管内で低位であり、危機感を持って改善策を講じていきたいと考えております。その具体的施策として福岡学力アップ推進事業の指定を受け、本年度から3年間、福岡教育事務所の支援を受け、学力向上検証委員会を組織し、教育家庭内研究部会、教育家庭外研究部会、検証部会による徹底した授業改善と家庭学習方法改善に取り組んでまいります。本年度は、小中学校ともに家庭教育ガイダンスを作成し、家庭学習、生活習慣の改善を図っていきたいと考えております。

2番目に、感動する心、感謝する心、共感する心の教育を基盤とした道徳教育のさらなる推進を図ります。成長の足跡カルテの徹底、子供の生活規範指導員制度の充実、オアシス運動の普及啓発、人権道徳講演会の開催支援。

3番目に、社会教育基盤の再認識と活性化です。今当町は、行政区加入率の低化が著しく、教育行政でなく、町行政の喫緊の課題となっております。

そこで、須恵町がこれまで推進してきた社会教育分野の基本理念に基づいた活動や組織をもう一度見直す。隣同士や、御近所の顔が見えるコミュニティーの再生も目指し、教育委員会として、取り決める事業の展開を図ってまいります。その施策といたしまして、社会教育委員代表者会との懇談会を開催し、社会教育の立場から見たコミュニティーの再生のあり方について熟議を行い、方向性の確認と将来目標の教育を図りたいと考えております。

その具体的な内容といたしまして、当町においては、子供は須恵町民全員参加で情緒豊かで郷土を愛する子供を育てていくという理念を含み、子ども会育成会が組織され、現在に至っております。しかしながら、理念は風化し、小学校の子供を持つ保護者が運営主体で地域全体での活動が停滞していると思わざるを得ない状況が見受けられます。この子ども会育成会活動は、地域によるあるいは全町的な子育て支援にとどまらず、地域の大人が地域の子供を核にしながらつながり合い、隣近所の顔が見える共同体の構成に大きな力を發揮する活動であると確信しています。

そこで、教育次長を中心に、現在の子ども会育成会の現状把握と問題点、改善点の抽出を行い、社会教育委員会、公民館分館長、分館主事の方々あるいは本議会の議員の皆様方と協議を重ね、子ども会育成会活動の活性化を図りたいと思います。

また、この事業にあわせて、公民館事業といたしまして、子供の生活規範指導員制度の充実あるいはオアシス運動の具体的活性化を図ってまいりたいと考えております。そして昨年度、教育事業目標に掲げました事業につきましても、関係諸団体、関係各位との共有、連携、徹底を図り、継続しながら目的達成に向けて推進してまいります。

本議会のさらなる支援と御協力をお願い申し上げまして、平成23年教育行政報告とさせていただきます。

○議長（三角 良人） これより教育長の教育行政報告に対する質問に入ります。質問はありますか。

質問なしと認めます。

日程第5. 議会報告

○議長（三角 良人） 日程第5、これより議会報告に入ります。

まず、閉会中に北筑昇華苑組合議会が開催されておりましたので、組合議員の報告を求める。7番、吉本實議員。

○議員（7番 吉本 實） おはようございます。では、北筑昇華苑組合議会報告をさせていただきます。平成23年5月30日に古賀市役所会議室において第1回臨時会が開催されました。

まず、日程第2、本組合議会を組織する古賀市の議員の任期満了による一般選挙に伴い、平成23年5月12日付で欠員となっていた北筑昇華苑組合議長に古賀市の奴間健司氏が当選されました。次に、日程第6、第3号議案、本組合監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任した監査委員が、平成23年5月31日をもって退職されることに伴い、後任委員に古賀市の木戸一雄氏を選任することが同意されました。最後に当組合副組合長に、須恵町の中嶋町長がなられましたので、申し添えておきます。

以上、北筑昇華苑組合議会報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、粕屋南部消防組合議員の報告を求める。5番、田原重美議員。

○議員（5番 田原 重美） おはようございます。粕屋南部消防組合の議会報告をいたします。

5月30日に行われました平成23年第2回粕屋南部消防組合議会臨時会の報告をいたします。まず、日程第2、議長の選挙では、指名推選により、須恵町の三角良人氏が当選されました。次に、日程第3、副議長の選挙についても、指名推選が行われ、粕屋町の進藤啓一氏が当選されています。日程第8、議案第8号では、議選監査委員の古庄氏が平成23年4月30日で任期満了となつたため、後任委員として久山町の木下康一氏を選任することが同意されました。

日程第9、議案第9号専決処分の承認は、粕屋南部消防組合、粕屋中南部休日診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定で、粕屋中南部、休日診療所の診療業務は、社団法人粕屋医師会及び社団法人粕屋歯科医師会へ業務委託を行っており、平成23年度から契約の一部見直しに伴い、条例の一部を改正する必要が生じましたが、組合議会を招集する時間的余裕がなかったため、これが報告され、全員賛成で承認しております。

日程第10、議案第10号専決処分の承認、粕屋南部消防組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についても、9号同様に、社団法人粕屋医師会及び社団法人粕屋歯科医師会への平成23年度からの業務委託契約一部見直しに伴い、条例の一部を

改正する必要が生じましたが、組合議会を招集する時間的余裕がなかったため、これが報告され、全員賛成で承認されております。

日程第11、議案第11号粕屋南部消防組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、これは消防力整備計画に基づき、消防力の増強を図るための要員として、職員定数を増員するもので、全員賛成で可決されております。

なお、そのほか詳細については、議員控室に資料を置いておりますので、御参照していただきますよう、お願ひいたします。

以上、粕屋南部消防組合議会報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会委員の報告を求めます。12番、長澤誠司議員。

○議員（12番 長澤 誠司） 去る6月3日午後2時より、クリーンパークわかすぎ会議室におきまして、平成23年第1回須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会臨時会が開催されましたので、報告いたします。

これは、先ほど4月の選挙によりまして、粕屋町はそのままでございますが、須恵町と篠栗町の選挙がございましたので、それに伴うものでありますと、議事日程及び議員名簿につきましてはお手元に配付をいたしているところでございます。組合議会の議長に当町の藤石議員、組合議会副議長に篠栗町の阿高議員が選出されました。また、議案として第3号議案に1議案上がっておりますが、その中にやはり組合監査委員に粕屋町の川口議員が選任されました。

以上報告いたします。

○議長（三角 良人） 議会報告が終わりましたので、これより質問に入ります。質問はありますか。 質問なしと認めます。

ここで、次の議案は地方自治法第117条の規定により、私が除斥となりますので、退場します。副議長に議長の職務を行っていただきます。

[議長退場]

[副議長、議長席へ]

日程第6. 議案第33号

○副議長（原野 敏彦） それでは日程第6、議案第33号財産の取得の変更について議題といたします。提案理由の説明を求めます。稻永子ども教育課長。

○子ども教育課長（稻永 修司） おはようございます。議案書の1ページでございます。議案第33号財産の取得の変更について、下記のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項により、本議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、町立東幼稚園と、町立かやの保育所を一元化し、第2幼稚園を建設する用地を取得するものでございますが、この第2幼稚園の建設用地取得につきましては、昨年12月議会において議決をいただき、税務署等関係機関と事前協議を行ってまいりました。その事前協議での指摘によりまして運営方式を変更することとなり、そのことによって譲渡税の課税の特例が受けられる見込みとなったため、それぞれの取得額を変更し、合計額を2億879万7,600円に変更するものでございます。

2ページに地図、3ページに地番図を添付しております。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○副議長（原野 敏彦） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

よって、議案第33号を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（原野 敏彦） 異議なしと認めます。よって、議案第33号財産の取得の変更について文教厚生委員会に付託いたします。以上でございます。

[議長入場]

[副議長自席へ]

日程第7. 議案第34号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第34号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第34号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、須恵町固定資産評価審査委員会の委員に下記の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定によりまして、本議会の同意を求めるものでございます。

氏名、長田フミエ、住所、須恵町大字植木562番地、生年月日、昭和23年11月17日。任期といたしまして、平成23年7月1日から平成26年6月30日までの3カ年でございます。

提案理由といたしまして、須恵町固定資産評価審査委員会委員でありました今泉豊壽様が平成23年6月30日をもって任期満了となるためございますが、小学校の校区の単位に1名ずつ現在置いております。第一小学校校区では田原修三氏、第三小学校のほうでは渡邊親善氏、そして豊壽氏が2期で大体交代していただくというようなことで任期満了となりますので、長田フミエ氏をお願いしたものでございますが、本町においては女性の登用率が非常に悪いというような

ことからできるだけ女性を登用していこうという考え方から、今回女性の固定資産評価審査委員会委員を選任願うものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

よって、議案第34号を各委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第34号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを各委員会に付託します。

日程第8. 議案第35号

○議長（三角 良人） 日程第8、議案第35号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 議案書6ページをお開きください。議案第35号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第1号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成23年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の平成23年度歳入歳出補正予算書をお願いいたします。1ページをお開きください。

平成23年度須恵町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,915万1,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ75億2,515万1,000円とするものでございます。第2項補正の款項の区分、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正により御説明いたします。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入でございますが、9款地方交付税につきましては、東日本大震災の災害支援の職員の派遣経費に対して、算定される特別交付税、250万円を追加計上しております。

14款県支出金2項県補助金につきましては、地域支え合い事業及び学校教育費の補助金500万6,000円でございます。15款財産収入2項財産売り払い収入は、不動産の売り払い収入で6,736万9,000円。

16款寄附金は、篤志寄附金300万円、なおこの15款財産収入と16款寄附金につきましては、全額を歳出で財政調整基金に積み立てを行います。17款繰入金、県道志免、須恵線関連の

用地取得及び第2幼児園建設用地取得の財源として、財政調整基金から3億2,179万8,000円の繰り入れを行います。18款繰越金、歳出補正額に対しまして、特定財源を充当し、なお不足する額を前年度繰越金で3,942万4,000円の財源手当てをいたしております。

次に、3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款議会費につきましては、地方議会議員年金制度の廃止に伴う町の負担金3,144万9,000円、2款総務費につきましては、1款総務管理費で県道志免、須恵関連の用地取得費1億1,300万円、財政調整基金への積立金7,036万9,000円、東日本大震災への職員派遣の経費250万円などを計上いたしております。3款民生費におきましては、1項社会福祉費、これは地域支え合い事業費などを計上いたしております。2項児童福祉費につきましては、第2幼児園の用地取得費2億879万8,000円でございます。以下、10款教育費につきましては、学校教育費補助金を利用しての学力向上推進事業及び重点課題研究指定委属校にかかる経費などを計上いたしております。

以上であります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。

よって、議案第35号については、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を予算審査特別委員会に付託します。

なお、正副委員長については調整ができておりますので、御報告します。委員長に合屋伸好議員、副委員長に今村桂子議員であります。

日程第9. 報告第1号

○議長（三角 良人） 日程第9、報告第1号平成22年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題とします。

報告を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 7ページをお開きください。報告第1号平成22年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、平成22年度須恵町一般会計繰越明許費として、平成23年度に繰り越して使用できる経費の繰越計算書について、地方自治法施行令の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

次、8ページをお願いいたします。金額の単位はすべて円でございます。2款総務費1項総務管理費、事業名、公共施設地上デジタル放送対応設備整備、金額494万6,000円、同じく

防犯灯設置工事 1,000 万円、10 款教育費 1 項教育総務費、小中学校教室扇風機設置事業、金額 740 万円、小計で 2,234 万 6,000 円、全額翌 23 年度へ繰り越しをいたします。この 3 事業につきましては、国の地域活性化きめ細かな交付金を利用して行う事業でございまして、繰越額の財源内訳として、未収入特定財源、国庫補助金 1,883 万円、残り一般財源 351 万 6,000 円でございます。次に、4 款衛生費 3 項上水道費、福岡地区水道企業団出資金、金額 77 万 4,000 円、これも全額繰り越しでございます。財源の内訳は、既に収入された特定財源、地方債 7 万 4,000 円、未収入特定財源として地方債 70 万円でございます。

次に、10 款教育費 2 項小学校費、第三小図書室空調設備整備 163 万 6,000 円、5 項社会教育費図書館施設整備 438 万円、小計の 601 万 6,000 円、これも全額翌 23 年度へ繰り越しでございます。この 2 本の事業は国の地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金を利用して行う事業でございまして、財源内訳として未収入特定財源、国庫補助金 405 万 7,000 円、残り一般財源 150 万 9,000 円となっております。合計金額 2,913 万 6,000 円、翌年度へ繰越額全額でございます。財源内訳、既収入特定財源、地方債 7 万 4,000 円、未収入特定財源、国庫補助金 2,333 万 7,000 円、地方債 70 万円、残り一般財源 502 万 5,000 円でございます。

以上のとおり報告をいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。
よって、報告済みとします。

日程第 10. 諒問第 1 号

○議長（三角 良人） 日程第 10、諒問第 1 号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 諒問第 1 号人権擁護委員の推薦についてでございます。

人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づきまして、人権擁護委員に下記の者を推薦したいので、本議会の意見を求めるものでございます。

住所、須恵町大字植木 185 番地 116、氏名、木下澄子、生年月日、昭和 25 年 3 月 18 日。

提案理由といたしましては、現在人権擁護委員であります安河内義子氏が任期満了となるために新たに後任として、木下澄子氏を推薦するものでございます。経歴については、10 ページに掲載をいたしております。よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。
よって、諒問第 1 号を各委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを各委員会に付託します。

日程第11. 議長の常任委員の辞任について

○議長（三角 良人） 日程第11、議長の常任委員の辞任を議題とします。

この件については、地方自治法第117条の規定によって、議長は除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

〔議長退場〕

〔副議長、議長席へ〕

○副議長（原野 敏彦） 議長からその職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり]

○副議長（原野 敏彦） 御異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定を致しました。以上でございます。

〔議長入場〕

〔副議長自席へ着席〕

○議長（三角 良人） ここで須恵町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてお諮りします。本件は7月11日をもって任期満了する旨、選挙管理委員長より通知があり、地方自治法第182条の規定により、議会で選挙を行うものであります。

この選挙についてお諮りします。従来どおり会期中に選考会を開催し、さらに各委員会に諮って、最終本会議で決定するという取り扱いを考えており、議会運営委員会でも了承されていることから、この取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、会期中に選考することとします。

次に、選考委員会の構成ですが、これも従来どおり、正副議長、常任委員会正副委員長の計6名による構成を考えておりますが、御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり]

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、選考委員会の構成を正副議長、常任委員会正副委員長の6名とします。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しましたが、この後選挙管理委員会委員補充員の選考会を行いますので、関係者の方はよろしくお願いします。

次の本会議は、6月13日午前10時より行います。

本日はこれにて散会します。

午前10時48分散会